

療養費支給申請書二次点検委託（柔整療養費）仕様書

1 業務名

療養費支給申請書二次点検委託（柔整療養費）

2 目的

柔道整復施術療養費支給申請書（以下、「申請書」という。）の内容を点検し、過誤返戻による給付事務の適正化及び不正請求の防止を徹底することにより、医療給付費の適正化を図る。

3 点検対象件数（令和8年度における1か月あたり見込み件数）

(1) 点検対象件数	申請書1か月あたり	29,000件
(2) 内容点検件数	(1) 点検対象件数の全数	29,000件
(3) 患者照会文書発送件数	(2) 内容点検件数の1.5%程度	435件
(4) 患者照会文書回答件数	(3) 患者照会文書発送件数の75%程度	325件
(5) 返戻対象件数	(4) 患者照会文書回答件数の10%程度	40件

4 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

5 委託業務内容

平成24年3月12日厚生労働省通知「柔道整復師の施術の療養費の適正化への取組について」で示された指針（以下、「指針」という。）に基づき、受託業者（以下、「乙」という。）は、千葉県後期高齢者医療広域連合（以下、「甲」という。）から提供を受けた申請書の請求内容に疑義があるものを調査対象として抽出し、患者照会を行い、回答の内容から誤請求と判断される申請書について、施術機関または加盟団体より返戻等の了承を確認したうえで、申請書の返戻に係る一連の業務を行う。

（1）提供データ

甲は、以下に掲げるデータを乙に提供するものとする。

- ア 申請書データ（別紙1参照）
- イ 申請書画像データ（tiff形式）
- ウ 被保険者台帳データ（csv形式）

（2）提供データの授受

乙は、甲から次のとおり（1）のデータを受領するものとする。

療養費支給申請書二次点検委託（柔整療養費）仕様書

受渡時期：毎月上旬

なお、提供されたデータは、履行期間中の最終日までに返還を行うこと。（日程詳細については、別途甲と乙の協議により決定すること。）

受渡方法：DVD 等の記憶媒体に（1）のデータを転写して乙に提供する。

点検作業場所への搬送はセキュリティーに十分留意した方法を用いるものとし、乙の費用負担及び責任で行うものとする。
万一、事故などが発生した場合は、直ちに甲へ連絡し、甲の指示に従うこと。

（3）患者照会対象者の抽出及び疑義確認リストの作成

乙は、申請書の請求内容を点検し、次の要件に該当する疑義があるものについて抽出を行い、疑義確認リスト（帳票①）を作成する。（抽出件数は、全レセプトの1割程度を想定。）

- ア 多部位負傷（3部位以上）施術
- イ 近接部位施術
- ウ 署名、押印、記載漏れ、記載誤り
- エ 重複受診
- オ 長期継続施術（3か月を超える期間）
- カ 頻回傾向施術（おおむね月15日以上）
- キ 数か月毎に別部位の負傷を繰り返し、同一施術所で施術を受けている
- ク その他、甲と協議の上、疑義の抽出条件を決定する

（4）不足データの生成

乙は、（3）の抽出を行つうえで（1）アのデータ項目に不足がある場合には、（1）イ、ウをもとに点検用データの作成を行うこと。

（5）入力データ・画像データが検索・閲覧できる専用パソコンの提供

- ア 乙は、被保険者番号等から一連の業務を検索でき、同時に申請書と回答書の画像が閲覧できるシステムを構築すること。
- イ 乙は、契約期間中システムを閲覧できるパソコン（ノート型パソコン1台、Windows10と同程度以上のもので上記アのシステム利用において支障がないもの）を甲へ提供すること。
- ウ パソコンは、甲のネットワークやインターネットには接続せず、単独で使用すること。
- エ 乙は、月次処理において一連の業務が完了した際に、甲へ提供した検索・閲覧システムのデータを更新すること。

療養費支給申請書二次点検委託（柔整療養費）仕様書

（6）調査対象者の確定

指針に基づき、甲は（3）により作成した疑義確認リストより、調査対象者を確定するものとする。

（7）被保険者への照会

- ア 乙は、（6）の調査対象者について、患者照会文書（以下、「照会文書」という。）を作成し、発送を行うものとする。
- イ 照会文書及び封筒の様式等については、事前に甲の承諾を得ることとし、作成及び封入封緘に係る費用は乙の負担とする。
- ウ 照会文書の返送先は乙が指定する場所とし、事前に甲の承諾を得ることとする。
- エ 調査対象者から、照会文書の紛失等による再作成、再送付の依頼があった場合は、乙が行うこととする。
- オ 乙は、患者照会を行った結果を取りまとめ、患者照会結果リスト（帳票②）を作成する。

（8）回答文書と申請書の突合点検

- ア 乙は、回答文書と申請書の相違点を確認し、点検を行う。
- イ 乙は、過誤請求に伴う点検の結果や問い合わせ等により、返戻対象確認リスト（帳票③）を作成する。

（9）過誤請求に伴う返戻

乙が、（8）イにより作成した返戻対象者確認リストについては、指針に基づき、甲が返戻対象者を確定するものとする。甲に確認を行った後、乙は施術機関または加盟団体に連絡を行い、返戻の承諾と過誤調整の同意を得ることとする。

（10）返戻事務

乙は、（9）より、返戻リスト（帳票④）を作成し、甲に提出すること。また、千葉県国民健康保険団体連合会を通して返戻を行うにあたり、乙は返戻付箋を作成し、甲の事務所において、返戻対象となった申請書を抜き出し、甲から提供された千葉県後期高齢者医療広域連合電算処理システムにより返戻対象者の入力を行うものとする。

（11）問い合わせ専用窓口の設置

乙は、被保険者、施術機関、施術団体等からの問い合わせに対する専用電話番号を設け、親切かつ丁寧に対応すること。また、問い合わせの件数及び

療養費支給申請書二次点検委託（柔整療養費）仕様書

内容については、取りまとめを行い、コールセンター対応リスト（帳票⑤）を作成し、甲へ提出すること。

6 履行場所

乙において安全かつ機密を保持できる履行場所を確保すること。

7 帳票及びデータ等の提出

乙は一連の業務が完了した際、速やかに以下の帳票を作成し、紙媒体及びデータで、甲に提出するものとする。

- (1) 疑義確認リスト（帳票①）
- (2) 患者照会結果リスト（帳票②）
- (3) 返戻対象確認リスト（帳票③）
- (4) 返戻リスト（帳票④）
- (5) コールセンター対応リスト（帳票⑤）
- (6) 返戻付箋
- (7) 生成した申請書データ
- (8) 患者照会文書（年次）
- (9) その他、報告書類等

8 完了報告及び支払い

- (1) 毎月の点検業務が完了したときは、速やかに業務完了報告書及び単価契約表に定める項目別の明細を作成し、各項目の件数等を業務完了と併せて報告すること。
- (2) 甲は、上記（1）により乙から提出を受けた業務完了報告書等について、完了報告を受けた日から10日以内に検査を行い、乙に検査結果通知書を送付する。
- (3) 本業務に係る支払方法は、月次精算の出来高払いとする。

9 委託条件

- (1) 個人情報保護の観点から、乙は個人情報の適切な取扱いを行っている旨の第三者評価として、プライバシーマーク取得事業者等の認証取得事業者であることとする。
- (2) 当該業務を行う作業場所は、確実に実施できると認められる設備を有しており、安全かつ機密を保持できる場所であること。
- (3) 乙及び業務を行う作業員は医療保険制度について熟知しているとともに、申請書の各項目について十分な理解をしていること。
- (4) 乙は、本件業務を遂行するに当たり、柔道整復師免許を有する者を業務に携わらせること。また、一名を管理責任者として選任し、作業を

療養費支給申請書二次点検委託（柔整療養費）仕様書

円滑に遂行できるよう万全を期するものとする。なお、契約締結後、書面を以て管理責任者の氏名を甲に通知するとともに、業務に携わる柔道整復師免許を有する者の柔道整復師免許証の写しを提出すること。

- (5) 万一の災害に備え、停電対策及び防災対策が取られていること。また、データについてバックアップ体制が国内に取られ、喪失することなく復旧を可能とする仕組みが設けられていること。
- (6) 本業務委託にて作成した文書及びデータについては、業務委託契約終了後、甲に提出するものとする。また、提供もしくは作成したデータについては乙の責任において削除または適正に処分することとし、文書にてその旨を報告すること。

10 特記事項

- (1) 乙は、善良なる管理者の注意義務並びに個人情報に関する法令及び条例等を遵守しなければならない。
- (2) 乙は、申請書二次点検による医療費適正化のため、本仕様書の記載事項を遵守しなければならない。
- (3) 乙は、本業務に関し資本関係や役員の兼務等がある関連会社等も含め、療養費支給申請書の請求事務を行っている関係者を携わらせてはならない。
- (4) 委託業務を実施するにあたり、甲が内容点検の結果を乙に提示し、次回以降の点検に反映するよう求めたときは、これを調査分析し、疑義抽出分類作業条件など内容点検をより効率的に行うための方策を甲と協議するものとする。
- (5) 乙が仕様書に示した業務を履行しない場合または、禁止事項に反した場合、甲は当該契約を解除することができる。
- (6) 乙が当該委託業務を遂行するにあたり、故意または重大な過失により、甲に被害を与えた場合、甲は相応の損害賠償を請求することができる。
- (7) 本業務では、乙が甲に確認を行う工程が発生するため、確認及び回答は電子メールで行うものとし、電子メールに添付されるデータには、甲と乙の間で取り決めたパスワードを設定することとする。
- (8) 本委託業務の実施にあたり、仕様書に定めが無い事項については、両者協議の上、その都度決定するものとする。

帳票①

国保連レセプト番号 *****	データ受渡月 2804	施術年月 2801	保険者番号 3912****	被保険者番号 1000****	生年月日 310****	受療者名 広域 太郎	合計金額 10000	一部負担金額 1000	保険請求分 9000	照会条件 多部位	施術所番号 128*****	施術所所在市町村 千葉市	施術所名 広域整骨院	施術日数 10	部位数 3	送付可否 広域回答欄
--------------------	----------------	--------------	-------------------	--------------------	-----------------	---------------	---------------	----------------	---------------	-------------	-------------------	-----------------	---------------	------------	----------	---------------

帳票②

国保連レセプト番号 *****	着未着 着	照会文書番号 *****	データ受渡月 2804	施術年月 2801	保険者番号 3912****	被保険者番号 1000****	生年月日 310****	受療者名 広域 太郎	合計金額 10000	一部負担金額 1000	保険請求分 9000	照会条件 多部位	施術所番号 128*****	施術所所在市町村 千葉市	施術所名 広域整骨院	施術日数 10	部位数 3
--------------------	----------	-----------------	----------------	--------------	-------------------	--------------------	-----------------	---------------	---------------	----------------	---------------	-------------	-------------------	-----------------	---------------	------------	----------

帳票③

国保連レセプト番号 *****	返戻区分 照会内容返戻 *****	照会文書番号 *****	データ受渡月 2804	施術年月 2801	保険者番号 3912****	被保険者番号 1000****	生年月日 310****	受療者名 広域 太郎	合計金額 10000	一部負担金額 1000	保険請求分 9000	照会条件 多部位	施術所番号 128*****	施術所所在市町村 千葉市
--------------------	-------------------------	-----------------	----------------	--------------	-------------------	--------------------	-----------------	---------------	---------------	----------------	---------------	-------------	-------------------	-----------------

施術所名 広域整骨院	施術日数 10	部位数 3	返戻理由 千葉広域架電可否回答	1部位相違 患者照会署名有無 可	患者照会署名有無
---------------	------------	----------	--------------------	------------------------	----------

帳票④

国保連レセプト番号 *****	返戻区分 照会内容返戻 *****	照会文書番号 *****	データ受渡月 2804	施術年月 2801	保険者番号 3912****	被保険者番号 1000****	生年月日 310****	受療者名 広域 太郎	合計金額 10000	一部負担金額 1000	保険請求分 9000	照会条件 多部位	施術所番号 128*****	施術所所在市町村 千葉市
--------------------	-------------------------	-----------------	----------------	--------------	-------------------	--------------------	-----------------	---------------	---------------	----------------	---------------	-------------	-------------------	-----------------

施術所名 広域整骨院	施術日数 10	部位数 3	返戻理由 千葉広域架電可否回答	1部位相違 患者照会署名有無 可	患者照会署名有無	架電日時	対応者	可否
---------------	------------	----------	--------------------	------------------------	----------	------	-----	----

帳票⑤

問合せ内容 何故この様な文書を送付するのか	令和2年4月分 1件
今の症状では保険は使えるのか	1件
回答期限が過ぎてしまった、今から返送可能か	1件
もう施術所には行ってはいけないのか	1件
受診している整骨院(接骨院)が不正をしているのか	1件
今後は照会文書を送らないでほしい	1件
その他(具体的に別記)	1件
TOTAL	7件

その他

質問 施術所から患者照会文書を持ってくるようにと言われた	平成28年4月分 件数 1件
---------------------------------	----------------------

柔道整復施術療養費支給申請書データ仕様

No	項目名	属性	最大桁数	編集元	項目説明など
1	保険者番号	数字	8	請求支払システム・当月レセプト情報 保険者番号	前ゼロ埋め
2	審査年月	数字	5	請求支払システム・当月レセプト情報 処理年月	和暦 (GYYMM)
3	レセプト全国共通キー	英数字	20	請求支払システム・当月レセプト情報 レセプト全国共通キー (後期高齢は未設定)	前ゼロ埋め
4	国保連レセプト番号	英数字	16	請求支払システム・当月レセプト情報 国保連レセプト番号 (後期高齢は明細番号2)	前ゼロ埋め
5	診療年月	数字	5	請求支払システム・当月レセプト情報 診療年月	和暦 (GYYMM)
6	保険種別①	英数字	1	請求支払システム・当月レセプト情報 保険種別①	1:国保 4:退職 3:後期高齢者
7	保険種別②	英数字	1	請求支払システム・当月レセプト情報 保険種別②	1:単独 2:2併 3:3併
8	本人家族入外区分	数字	2	請求支払システム・当月レセプト情報 本人家族入外区分	02:本人外来 04:未就学外来 06:家族外来 08:高齢者外来一般 00:高齢者外来7割給付
9	被保険者証記号	漢字	20	請求支払システム・当月レセプト情報 被保険者証記号 (後期高齢は未設定)	
10	被保険者証番号	漢字	20	請求支払システム・当月レセプト情報 被保険者証番号 (後期高齢は被保険者番号を全角変換)	
11	性別	数字	1	請求支払システム・当月レセプト情報 性別	1:男 2:女
12	生年月日	数字	7	請求支払システム・当月レセプト情報 生年月日	和暦 (GYYMMDD)
13	給付割合	数字	3	請求支払システム・当月レセプト情報 給付割合	

柔道整復施術療養費支給申請書データ仕様

No	項目名	属性	最大桁数	編集元	項目説明など
14	特記事項 1	英数字	2	請求支払システム・当月レセプト情報 特記事項 1	01:公 02:長 03:長処 04:老保 05:高度 07:老併 08:老健 09:施 10:第三 11:薬治 12:材治 13:先進 14:制超 15:経過 16:長 2 17:上位 18:一般 19:低所 20:二割 21:高 半 22:多上 23:多一 24:多低 25:出産 40:50/100 90:被災 91:労災／公害 96:災 1 97:災 2
15	特記事項 2	英数字	2	請求支払システム・当月レセプト情報 特記事項 2	
16	特記事項 3	英数字	2	請求支払システム・当月レセプト情報 特記事項 3	
17	特記事項 4	英数字	2	請求支払システム・当月レセプト情報 特記事項 4	
18	特記事項 5	英数字	2	請求支払システム・当月レセプト情報 特記事項 5	
19	算定区分 1	英数字	2	請求支払システム・当月レセプト情報 算定区分 1	01. 低所得 I 02. 低所得 II 03. 3月超三月超 04. 多数該当 05. 公的年金等控除の見直し等に伴う経過措置
20	算定区分 2	英数字	2	請求支払システム・当月レセプト情報 算定区分 2	対象者 06. 老年者に係る住民税非課税措置対象者 07. 市町村／保険者変更 08. 特別療養費 09. 限度額1/2非該当 10. 限度額1/2該当 15. 経過
21	算定区分 3	英数字	2	請求支払システム・当月レセプト情報 算定区分 3	
22	施術所コード	英数字	10	請求支払システム・当月レセプト情報 医療機関コード	
23	柔整団体コード	英数字	10	請求支払システム・当月レセプト情報 柔整団体機関	
24	回数	数字	3	請求支払システム・当月レセプト情報 保険_診療実日数	
25	決定金額	数字	8	請求支払システム・当月レセプト情報 保険_決定点数	

柔道整復施術療養費支給申請書データ仕様

No	項目名	属性	最大桁数	編集元	項目説明など
26	決定一部負担金	数字	9	請求支払システム・当月レセプト情報 公1_一部負担金 + 公2_一部負担金	公費併用の場合の、一部負担金
27	費用額	数字	8	請求支払システム・当月レセプト情報 保険_費用額	
28	保険者負担額	数字	8	請求支払システム・当月レセプト情報 算定_保険_保険者負担額	
29	高額療養費	数字	8	請求支払システム・当月レセプト情報 算定_保険_高額療養費 + 算定_保険_長期高額療養費	
30	患者負担額	数字	8	請求支払システム・当月レセプト情報 算定_保険_患者負担額	
31	国保優先公費負担額	数字	8	請求支払システム・当月レセプト情報 算定_保険_国保優先公費負担額	
32	初検年月日	数字	7	OCRシステムから連携した申請書記載の 負傷名(1)の初検年月日	和暦 (GYMMDD)
33	負傷名数	数字	2	OCRシステムから連携した申請書記載の 負傷名数をカウントして設定	
34	転帰	数字	1	OCRシステムから連携した申請書記載の 負傷名(1)の転帰	2:治癒 4:中止 1:転医
35	転帰レコード区分	数字	1	請求支払・当月レセプト情報 転帰レコード区分 (後期高齢は未設定)	転帰請求 (複数月請求) の場合のみ 1:合計レコード 2:内訳レコード
36	転帰グループ番号	数字	4	請求支払・当月レセプト情報 転帰グループ番号 (後期高齢は未設定)	転帰請求 (複数月請求) の場合のみ。同一申請書には同一転帰グループ番号を設定

柔道整復施術療養費支給申請書データ仕様

No	項目名	属性	最大桁数	編集元	項目説明など
37	審査年月	数字	5	請求支払システム・累積レセプト情報 処理年月	前ゼロ埋め
38	レセプト全国共通キー	英数字	20	請求支払システム・累積レセプト情報 レセプト全国共通キー（後期高齢は明細番号2）	前ゼロ埋め
39	医療機関コード	英数字	10	請求支払システム・累積レセプト情報 医療機関コード	前ゼロ埋め
40	医療機関名	漢字	20	請求支払システム・医療機関マスター 医療機関名（略称）	
41	診療開始日(1)	数字	7	請求支払システム・累積レセプト情報 診療開始日1	和暦（GYYMMDD）
42	診療開始日(2)	数字	7	請求支払システム・累積レセプト情報 診療開始日2	和暦（GYYMMDD）
43	診療開始日(3)	数字	7	請求支払システム・累積レセプト情報 診療開始日3（後期高齢は未設定）	和暦（GYYMMDD）
44	疾病コード(1)	数字	4	請求支払システム・累積レセプト情報 疾病コード1	121分類の疾病コード
45	疾病コード(2)	数字	4	請求支払システム・累積レセプト情報 疾病コード2	121分類の疾病コード
46	疾病コード(3)	数字	4	請求支払システム・累積レセプト情報 疾病コード3	121分類の疾病コード
47	疾病コード(4)	数字	4	請求支払システム・累積レセプト情報 疾病コード4	121分類の疾病コード
48	疾病コード(5)	数字	4	請求支払システム・累積レセプト情報 疾病コード5	121分類の疾病コード
49	診療日数	数字	2	請求支払システム・累積レセプト情報 保険_診療実日数	
50	費用額	数字	10	請求支払システム・累積レセプト情報 算定_保険_費用額	

柔道整復施術療養費支給申請書データ仕様

No	項目名	属性	最大桁数	編集元	項目説明など
51	審査年月	数字	5	請求支払システム・累積レセプト情報 処理年月	
52	レセプト全国共通キー	英数字	20	請求支払システム・累積レセプト情報 レセプト全国共通キー（後期高齢は明細番号2）	前ゼロ埋め
53	医療機関コード	英数字	10	請求支払システム・累積レセプト情報 医療機関コード	前ゼロ埋め
54	医療機関名	漢字	20	請求支払システム・医療機関マスター 医療機関名（略称）	
55	診療開始日(1)	数字	7	請求支払システム・累積レセプト情報 診療開始日1	和暦（GYYMMDD）
56	診療開始日(2)	数字	7	請求支払システム・累積レセプト情報 診療開始日2	和暦（GYYMMDD）
57	診療開始日(3)	数字	7	請求支払システム・累積レセプト情報 診療開始日3（後期高齢は未設定）	和暦（GYYMMDD）
整形 外科 レセ プト 情 報 2	疾病コード(1)	数字	4	請求支払システム・累積レセプト情報 疾病コード1	121分類の疾病コード
	疾病コード(2)	数字	4	請求支払システム・累積レセプト情報 疾病コード2	121分類の疾病コード
	疾病コード(3)	数字	4	請求支払システム・累積レセプト情報 疾病コード3	121分類の疾病コード
	疾病コード(4)	数字	4	請求支払システム・累積レセプト情報 疾病コード4	121分類の疾病コード
	疾病コード(5)	数字	4	請求支払システム・累積レセプト情報 疾病コード5	121分類の疾病コード
63	診療日数	数字	2	請求支払システム・累積レセプト情報 保険_診療実日数	
64	費用額	数字	10	請求支払システム・累積レセプト情報 算定_保険_費用額	

柔道整復施術療養費支給申請書データ仕様

No	項目名	属性	最大桁数	編集元	項目説明など
65	審査年月	数字	5	請求支払システム・累積レセプト情報 処理年月	整形外科 レセプト情報
66	レセプト全国共通キー	英数字	20	請求支払システム・累積レセプト情報 レセプト全国共通キー（後期高齢は明細番号2）	
67	医療機関コード	英数字	10	請求支払システム・累積レセプト情報 医療機関コード	
68	医療機関名	漢字	20	請求支払システム・医療機関マスター 医療機関名（略称）	
69	診療開始日(1)	数字	7	請求支払システム・累積レセプト情報 診療開始日1	
70	診療開始日(2)	数字	7	請求支払システム・累積レセプト情報 診療開始日2	
71	診療開始日(3)	数字	7	請求支払システム・累積レセプト情報 診療開始日3（後期高齢は未設定）	
72	疾病コード(1)	数字	4	請求支払システム・累積レセプト情報 疾病コード1	
73	疾病コード(2)	数字	4	請求支払システム・累積レセプト情報 疾病コード2	
74	疾病コード(3)	数字	4	請求支払システム・累積レセプト情報 疾病コード3	
75	疾病コード(4)	数字	4	請求支払システム・累積レセプト情報 疾病コード4	
76	疾病コード(5)	数字	4	請求支払システム・累積レセプト情報 疾病コード5	
77	診療日数	数字	2	請求支払システム・累積レセプト情報 保険_診療実日数	
78	費用額	数字	10	請求支払システム・累積レセプト情報 算定_保険_費用額	
79	個人番号	数字	12	請求支払システム・当月レセプト情報 個人番号	資格確認で個人特定されたデータのみ設定

※属性が数字、英数字は半角、漢字は全角